

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第5回審議会
開催日時	平成26年12月5日(金) 午前10時から正午まで
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕27人(敬称略)</p> <p>岡田匡令(会長)、秋田喜代美、秋山弘子、大森整、八藤後猛、秋葉芳枝、北村秀子、河野寛、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、星野直美、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、茂野善之、中野くにひこ、おなだか勝、かなざき文子、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦</p> <p>(欠席:4名)</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、久保田健康推進課長、中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、篠田経営改革推進課長、林財政課長</p>
会議の公開(傍聴)	公開
傍聴者数	2人
議題	<p>第5回審議会</p> <p>1 政策分野別課題の検討③(子育て、教育、男女平等、障がい・生活福祉)について</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<p>1 板橋区長期基本計画審議会工程表</p> <p>2 政策分野別課題の検討③(子育て分野)</p> <p>3 政策分野別課題の検討③(教育分野)</p> <p>4 政策分野別課題の検討③(男女平等分野)</p> <p>5 政策分野別課題の検討③(障がい・生活福祉分野)</p>
審議状況	<p>(開会)</p> <p>司 会: それでは定刻になりましたので、ただ今から第5回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長: 皆さん、おはようございます。今回で5回目の審議になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局: ありがとうございます。本日は小澤委員、辻委員、天木委員、木村委員がご都合により欠席でございます。星野委員は少し遅れて来られる予定でございます。本日は2名の方が傍聴されます。</p>

会 長：それでは審議に入ります前に、事務局から本日の審議内容について説明をお願いします。

事務局：本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。資料2から資料5は、A3横のカラー刷りで、右上に番号がふってございます。資料2から資料4は1枚ずつ、資料5は2枚ございます。それでは、資料1の工程表をご覧ください。斜線の網掛け部分は前回までの分になり、本日は第5回目でございます。政策分野別課題の検討は第3回目となります。子育て、教育、男女平等、障がい・生活福祉の各分野におけるあるべき姿と施策のあり方についてご審議をお願いしたいと思います。なお、前回終了後にいただきました意見メモにつきましては、机上に配付してございますので、ご参考までにご覧いただければと思います。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会 長：時間もありませんので、さっそく始めたいと思います。本日の政策分野別課題の検討に入ります。これまでと同じように、資料2から資料5まで、すべて事務局から説明していただいた後に、ご意見を伺ってまいりたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

1 政策分野別課題の検討③について

(政策企画課長から、資料2～5「政策分野別課題の検討③」について説明)

会 長：それでは、これまでの説明を踏まえまして、各シートの論点を参考にいただき、皆さんの日ごろの活動や立場から10年後の板橋区を見据え、こういうまちであってほしい等、そういったあるべき姿と実現に向けてどのような施策のあり方が望ましいかといった視点から、ご意見ををお願いしたいと思います。前回、各分野の中でも、さらに細かく区切ってご意見をいただきましたが、時間配分が十分ではありませんでしたので、今回は効率的に進めるためにも、関連の深い子育て、教育、男女平等についてまとめてご意見を伺いたいと思います。途中5分ほど休憩を挟み、後半は障がい・生活福祉分野についてご議論いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは資料2の子育て分野から資料4の男女平等分野まで、ご意見をお願いいたします。

委 員：児童虐待が大きな問題になっております。私ども民生児童委員は、虐待を見つけたら通告する任務がございますが、通告して保護された後の子どもの状況に大変困っております。また、子どもだけでなく、親をサポートするシステムが必要だと思います。虐待をした親に対してカウンセリングするなどの機関があればと思います。地域で親を支えていかなければ虐待は繰り返されてしまうような気がします。もう一点は、教育分野になりますが、学校環境が多国籍になっています。学校からのお知らせが読めない、分からないという外国人の親が大変多く、子どもが通訳したり、調査票への記入をしたりするような状況も起

きているようです。教育委員会でもある程度翻訳したものを渡すようにしているようですが、多言語がわかる人員が間に入って支援するなどして、多国籍の状況に対応していく必要があると思います。

委員：子育て分野ですが、板橋区は非常に充実しており、いち早くスマート保育を整備するなどして、待機児童の解消を図ろうとしています。ただ、スマート保育事業は、乳児に手厚いのですが、すでに保育所がいっぱいである場合、幼児期に移行したときの受け皿の問題が今後出てくると考えられます。幼稚園の預かり事業を充実させ、乳幼児期から小中学校まで一貫して安心して産み育てられるようにするためにも、幼稚園との連携の推進をお願いしたいと思います。量の拡充だけでなく、質の充実を期待しています。また、子どもが成長すると同時に、親が親として育っていく機会が提供されるような、地域の子育て支援の拠点として、保育所などの施設のあり方をご検討いただければと思います。2点目として、教育分野に関してですが、働く親への支援の充実として、今後あいキッズが全校配置され、さらに質の充実が行われることは非常に望ましいことだと思います。資料3に、幼・小・中連携教育の推進とありますが、半数以上のお子さんは保育所に通っていますので、図表2には出ているのですが、保・幼・小・中、皆が一貫して連携しているというメッセージがより前面に出るとよろしいのではないかと思います。また、教育に関して、子どもの学習習慣や学習意欲の向上は重要ですが、体力など全人的な教育の充実が世界的にも着目されるようになってきました。学力を支えるのは、他者とうまくやっていく力であったり、体力であったりしますので、より全人的な教育の推進が21世紀に対応する人間の力を育てると思います。そして、それを支えるのは教員です。平成27年4月に教育支援センターが開設されるなど、望ましい方向に向かっているとは思いますが、若手教員が団塊世代の退職する教員との入れ替えによって増えている中で、教員研修などの充実も重要だと思います。教員の多忙緩和を支援し、研修の充実が図られるような施策があるとよろしいのではないかと思います。先ほどの委員からもございましたが、特別な支援や多国籍など、多様なニーズの子どもが増えている中で、そうしたニーズに対応した研修や教員の支援のあり方をご検討いただきたいと思います。

委員：資料2のあるべき姿の「安心して子どもを産み育てられるまち」に関して、お子さんを産む前の段階の支援をもう少ししっかりしないといけないと思います。経費負担が抑えられるなど、良い方向に通じるのではないかと思います。

委員：子育て分野のところで、板橋区が子育て世帯に選ばれるまちになっていくよというお話がありました。平成19年から子育て支援のボランティア活動をしています。以前活動に来てくださった親子と再会した際「子どもが生後2か月の頃から親子広場に来られたので良かった。板橋区、大山を選んで良かった。」と仰っていただきました。冒頭のお話が現実のものとなって返ってきま

した。商店街と連携して親子広場を開催して3年が経過したところですが、需要があり、昨日も18組の親子が来てくれています。商店街の中にある親子広場に足を運んでくれると、商店街が活性化すると思いますので、こうした活動に対するもう少し手厚い施策を考えていただけたらと思います。もう一つ、いたばし子育て情報ブックにQRコードをつけていただけると、若いお父さん、お母さんに良いのではないかと思います。この情報ブックには、板橋区の子育てに関する情報が網羅されており、とても良いものなので、私も常に手元に置いて活用しています。私の場合、こんにち赤ちゃん事業で家庭訪問もしますので、その時にお母さん方に情報ブックの宣伝もしています。それからもう一つ、あいキッズの土曜日の開催を検討していただければと思います。男女平等分野では、以前、男女社会参画課との協働企画講座で、デートDVの講座をさせていただいたことがあります。大学生なども来てくださり興味を持っておられたので、若い人へのデートDVの教育も必要なのではないかと思います。子育て分野に戻りますが、父親を巻き込んだ施策も大事で、学習型ではなく、親子で身体を使うような講座が必要ではないかと思います。

委員：新しいあいキッズの運用について、どういう声が出ているのかということ調べたところ、制度が開始される1年前頃から、学童クラブ登録の廃止などについての説明の不足による不安の声がほとんどでした。そのため、実際には不満・不安は解消され、運用はうまくいっているようですが、来年全校に展開するにあたっては、丁寧な説明を実施していただきたいです。

委員：児童館の統廃合が検討されていますが、今後の児童館をどう機能させていくかについてと、在宅子育て家庭の支援を強化するのか、中高校生の居場所づくりをしていくのか、というあたりをきちんと考えなければいけないと思います。児童館がなくなることで不安になる区民も多いので、10年スパンできちんと答えを出していくべきだと思います。あいキッズに関しては、学童クラブ機能がなくなることによって大変不満が出ていました。ある程度の部分は残されますが、学童クラブに比べれば、現在のあいキッズには不満が残るということをよく聞きますので、そのあたりの改善もきちんとやっていかなければと思います。待機児童の問題ですが、保育士の待遇改善についてきちんと取り組むべきで、国の対応を待っているだけでは、なかなかうまくいかないと思います。最後に教育分野に関して、大規模校についてですが、ここのところかなり抽選校が増えています。そこに対する人的配置もそうですが、教室の不足も考えなくてはならないと思います。統廃合すべきところはして、大規模校で人数が膨れあがったところに対しては、何らかの対策を考えていただきたいと思います。

委員：統廃合というキーワードが出たのですが、私の子どもの通う中学校は、全校生徒95名の少人数の学校で、統廃合の危機に直面し、保護者一同懸念をしています。高島平、志村など区内のいろいろな地域から電車を使って生徒が通って

きており、規模が小さいなど財政的な観点からだけで学校を統廃合していただきたくないと思います。少人数であることのメリットは、いじめが少なく、学習面もきめ細かく見てもらえるということで、試行が実施されることが多いです。次に、いじめについてですが、子どもの生活は家庭と学校がほとんどを占めます。小学校の先生の中には、子どもに明るい部分、暗い部分、それぞれあることを理解していない方もいらっしゃり、時に先生が子どもの暗い部分を否定してしまうため、そうした部分を表には出せず、それがLINEなどネットを使ったいじめにつながることもあります。家庭はもちろんですが、いじめ防止の観点からも、教員への研修の充実をお願いしたいと思います。

委員：子育て支援者についてです。板橋区の子育て支援者養成講座は、時間もたくさんかけていて、有料ですが、充実した内容です。平成25年度末までで受講者は3級が882名、2級は380名です。私も3級でボランティア活動に参加し、2級では役所の一時保育者やこんにちは赤ちゃん事業で訪問事業をしています。ただ、受講者の活用があまり充実していません。まだまだ社会資源として有用な方がたくさんいらっしゃいますので、区でもいろいろな活用法を考えていただきたいです。もう一つ、青少年の補導件数が減少しているということが資料に出ていましたが、板橋警察署管内にいる19名の補導員の方々のことを区役所の方にご存知でしょうか。補導員と区との連携を深めていただきたいと思います。

委員：昨日、あいキッズ運営連絡会議がありました。先ほどおっしゃっていたように、説明がわかりにくく、このような状況で4月から大丈夫なのかと感じました。今まで学童保育としてしっかり機能していたものが、あいキッズになり、保育園から小学1年生に上げたばかりの働く母親は不安であろうと思いました。あと数か月しかありませんので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

委員：最近の教育長の議会答弁の中でも、個に応じた教育という考えになってきております。特別支援教育の中では、児童・生徒に対しては全員個別支援計画があり、それぞれの子どもの発達段階や個性を生かしていこうと考えています。この個別支援計画を全児童に対して実現できることが望ましいと思っています。また、放課後や休日の対応に関して、学校とあいキッズのさらなる連携が必要だと思えます。そのインフラとして来年、校務支援システムが導入されますので、しっかりと活用していただきたいと思います。

委員：以前スポーツ分野で触れましたが、資料3にいきいき寺子屋事業の実施とあります。私は成増小学校で実際に携わっているのですが、参加するのは小学1年生から3年生が多いです。これは子育て支援になっているのだろうと思い、一生懸命活動しております。そこで要望したいのは、予算を増やしていただきたいということです。私は地元で生まれ育ちましたが、ここで協力してくれるお父さん、お母さんをほとんど存じ上げないのです。そのような方々が一緒に活

動する組織はとても重要だと思います。私のような年齢の者から若いお父さん、お母さんへ、地域の伝統も伝えられますし、交流が生まれます。そして、そのお父さん、お母さんの世代の新しい交流は地域の活性化につながります。明日、成増小学校のいきいき寺子屋で飯ごう炊飯を予定しています。以前は炊き出しに許可が下りず、青少年部の活動として町会の責任で行うということで許可が出ました。いきいき寺子屋事業という、全国からも見学に来るような素晴らしい事業を行う組織が、板橋区の成増にあるのです。もう少し補助をしていただくと、活動が大きく広がり、異なった世代の交流も生まれ、地域の活性化にもつながると思います。

委員：いきいき寺子屋事業については、私も責任者として携わっております。今後、いきいき寺子屋とあいキッズが全校で実施されるのであれば、学校支援地域本部事業のコーディネーターの下でいきいき寺子屋事業、おやじの会、見守りなどの地域の団体とともに協働できるのではないかと思います。先ほどの学校の統廃合の意見については同感でした。私の地域では、小学校の1学年は6名になりました。統廃合について地域の問題として捉え、自助・共助が必要になると考え、最初は予算もなく手弁当で会議を行い、やがて地域会議という形で活動したところ、次の年には十数名になり、その次の年には二十数名と子どもの数が増えたのです。学校の統廃合について行政に任せるだけではなく、PTAなどもより積極的に動くことが必要だと思いますし、地域もより一層責任を持つべきだと思います。そういった自助・共助の考えを支援するような方策も盛り込んでいただければと思います。

会長：その地域の子どもの数が急に増えたわけではないでしょうから、他の学校に行っていた子どもが地元に戻って来られたという意味ですね。

委員：そのとおりです。

委員：志村の小学校でも去年15名だったのが今年は6名と、少子化で児童が減少しているのを実感しました。以前教えに行っていた高島平の小学校も統廃合でなくなってしまうました。葛飾区や墨田区にも教えに行っているのですが、葛飾の学校は子どもが多く、葛飾の1学年の人数が、志村の小学校の全校児童数だったのです。板橋区において、子どもをたくさん産めて、安心して育てられる環境の整備が必要だと思います。そして、学校の先生方がとても多忙で、いつも夜遅くまで大変だと感じています。もう少し子どもと接する時間を持てるような体制づくりも必要ではないかと思います。また、地域で子どもの姿を見ません。塾に行く子どもも多くいますので、地域の中で交流が取れるよう、子ども会を活性化すべきではないでしょうか。

委員：どこの区でも、大規模校・小規模校の選択により、かなり違いが出てきており、それを回復していく区は、魅力あるプランを全体に示していくような働きかけをしているようです。資料を見せていただきますと、いたばし魅力ある学校づ

くりプランということで、教育施設のみ挙げられていますが、それだけではなく、たとえば品川区は小規模校からICT化を進めるなどのメリットを挙げています。それぞれの魅力や特色が地域全体に伝わるよう、親や地域の方へPRができると思いしました。また、ICTの推進に対して危惧を抱いています。全国の学校で電子黒板とタブレットPCを配備するのですが、子どもにとって本当に意味のある予算になるように研修していただきたいです。特別支援学級の生徒こそいろいろな道具を活用し、学びやすくすることが大事ではないかと考えています。資料を見ると、施策の「学校教育の充実」ではICTを推進し、「障がいのある児童・生徒の教育の推進」では、特別支援教育というような形で別になっていますが、板橋区のすべての子どもたちがいろいろな力をつけていけるように、うまくつなげる施策が大事なのではないかと思しました。

委員：すべての分野に関わる視点として経済格差の問題があります。資料4のグラフには子どもの出生年別の就業の変化が出ていますが、出産退職した方がなかなか再就職できない状況になっていることがわかります。認可保育園に入ろうと思っても、パートやアルバイトなどの短時間労働者は点数が低いため入ることができず、保育料が高い環境にならざるを得ません。働いた方がお金がかかると話す母親の声もよく聞かれます。経済的格差問題が子育てに大きく影響していて、それが学校に入学して以降の教育条件にも影響してしまいます。教育分野の資料に「多様な教育」とありましたが、それが平等にいかない背景があります。板橋では2.5人に1人が就学援助を受けています。就学援助の認定基準額は、前年度の総所得額が「生活保護基準額×1.26」以内と23区の中でも高い基準で守られてはいますが、そこから外れてしまうと貧困の問題が襲いかかり、平等な教育を子どもたちに保障することができにくくなってしまいます。計画の中で経済格差の問題をきちんと位置づけ、対策を柱として捉えていただきたいと思します。

会長：残り時間の範囲内で、これまでご議論いただいていない部分があれば、ご意見をいただきたいと思します。少子化問題、統廃合という点では、最近の中学校では11クラス程度の規模がないと部活ができないということで、複数の学校で連合を組んでいる例も全国的にはあります。公立中学校が少なくなった背景には、私立学校に進学する子どもたちもいるということがあります。私の地域では、子どもたちの半数が私立や国立など地元の公立以外の中学校に通っています。だからと言って教育格差がついているわけではありません。自由選択とはいえ数の調整はしていますので、各校で極端に減るということはありませんが、小学校では進学率の良い学校には子どもが集まる傾向にあります。

委員：長期的な視野でお話ししたいと思します。合計特殊出生率が1.14や1.13と出ていますが、この12年間、板橋区では0歳から12歳の人口は横ばいとなって

います。つまり、子どもが生まれた後に幼稚園や小学校、中学校に入学する時点で板橋区に流入してきているということです。板橋区で生まれた子どもに対する政策と、板橋区に流入してきた子どもに対する政策、板橋区で産もうとする親のための政策という3つの視点をきちんと分け、長期的にどの層をどのように増やすのかを考える必要があります。その視点が板橋区には足りていないように感じます。区内への流入を増やすのか、区内で産むことを促すのかについても議論が足りていないと思います。議会においても、私の党においては区内で産んでくれる方を増やす声が多いのですが、他党とは意見が分かれていますので議論の必要性を感じます。それが最終的には男女平等につながると思います。流入した方が在宅で育てるのか、保育所に預けて働きながら育てるのかという点についても、どちらともとれない政策が多いと感じます。どちらにしても板橋区で子どもを育て教育を受けさせることにメリットが感じられるという社会状況をつくらなければならないと思います。今はミックスされた政策になっていますので、基本計画に記載する際は両方に分けるべきだと思います。この点について皆さんにご意見をいただきたいと思います。

委員：私は板橋区で子どもを産んだ後に転出し、また戻ってきました。ほとんどの方は戻るときに自治体の比較はできないと思います。私の場合は転入の際に、どこに戻るか江東区などと比較した結果、板橋区に魅力を感じました。江東区は人数が多過ぎて、実際に住んでいる知人の話では、ベビースイミングに申し込んでも3年待ちとのことでした。流入を推進した結果、あまりに人数が増えても望ましくないのではと思います。

委員：男女平等について意見を述べたいと思います。DVの背景については個人の環境によるところもあり、それを直すことは難しいのではないかと考えています。夫婦であっても育った環境は違います。育った地域の風土というものがありますので、地域では違和感なく育ってきたけれど、違う地域の人と結婚してみると、お互い良かれと思ったことでも意見が違い、最終的にはDVが起きてしまうこともあるのではないのでしょうか。暴力の善悪の問題のみならず、風土の違いなどDVの背景にも目を向けないと解決にならないように思います。板橋において、そのような視点で教育を行うことから始めなければ、解決は難しいのではないのでしょうか。

会長：生涯教育にも関連するお話だと思います。風土が阻んでいるのではというお話でしたが、板橋区において男女平等を阻んでいるものは何かあるのでしょうか。

委員：男女平等については、資料4の論点を見ますと、男女とも働き子どもを育てることができるとありますが、そのためには一定の時間で帰宅でき、生活を楽しむことができるゆとりが必要になります。長時間労働では長時間の預かり保育が必要になってしまい、認可よりも認証保育所に保育料を払う人が増えることになります。海外では皆が定時に帰宅できているため、これほど夜遅い保育時

間を設定しているところはほとんどありません。資料4の「施策のあり方」には雇用促進と女性の活躍は記述されていますが、家庭生活を楽しんで営める保障のようなものも重要ですので、何とか書き込めればと思います。父親が子育てを楽しい、家事をおもしろいと感じられる機会を与えることも大切だと思います。

会 長：時間となりましたので休憩とし、11時20分から再開したいと思います。

<休憩5分間>

会 長：資料5の障がい・生活福祉分野についてご意見のある方はお願いいたします。

委 員：障がいの話をさせていただきます。障がいのある方には40代の方もたくさんいらっしゃいます。70、80歳の親御さんが面倒を見ておられ、ご自身が亡くなった後の心配をしておられます。障がいのある方が60、70歳になった時に生活できる状況にするために、今後10年間で受け入れる施設をつくるのか、自立の難しい重度の障がい者はどのようにカバーするのか、このことはよく質問を受けます。親御さんが亡くなった障がい者の方たちに区としてどう対応するのかを真剣に考えなければ、福祉の板橋区とは言えないと思います。また、障がい者が雇用されても給料が安いという問題もあります。働ける内容に限りがあるため安くなるのは仕方ない部分もあるかもしれませんが、施設に通っている方でも月に7千円程度の報酬しかいただいていない場合も多く、これでは自立できません。給与の拡充施策が必要だと思います。区では要援護者名簿をつくっており、これには個人情報保護の関係で同意書が必要になります。また、民生委員の方たちがつくる70歳以上の高齢者に対する見守りネットワークも同意書が必要になります。町会連合会では向こう三軒両隣という形で、障がい者、高齢者、低所得者に対して近所の見守りを行っています。社会福祉協議会では町会と協力し、ひとりぼっちにさせない、という独居死、孤独死対策を行っています。今年からは、ゆるやかご近所さんという、強制でない形で近くの障がい者、高齢者を見守る試みも行っています。しかし、個人情報の関係で、これらの情報共有ができておらず、効果が出ていません。また、行政の各部署ごとの縦割りの情報は得られますが、横断的な情報は得られないため、何をどうすれば良いか試行錯誤している状況です。個人情報の問題があるのであれば、行政がコーディネートして情報を提供することが必要だと思います。それがなければ、障がい者、高齢者、低所得者の個人での見守りは難しいと思います。板橋区は強力な意志を持ったコーディネーターとして指導すべきです。生活保護については、福祉事務所でケースワーカーが1人当たり100から120世帯以上を抱えています。不正受給をどのように取り締まっていくのかというのも重要な問題です。ケースワーカーを増やすと人件費が増えるという問題もあるかもしれませんが、何か解決策を見出す必要があると思います。

委 員：普段は高齢者問題に取り組んでいるのですが、障がい者の就労について意見を

申し上げたいと思います。労働力の不足と高齢者の健康寿命の延長の観点から、高齢者の就労が促進されると思うのですが、高齢者は重いものが持てなくなるなど、障がい者と似通ったところがあります。身体・知的障がいのある方、身体が弱っている高齢者、介護や孫の世話などで時間的制約のある方、こういった、20～30歳と同じようにフルタイムで働くことができない方々はたくさんいて、強みと弱みが多様化している中で、有用な労働力をつくっていくことが重要だと思います。しかし、例えば高齢者と知的障がい者をモザイクのように組み合わせるなどして有用な労働力をつくろうとしても、障がい者と高齢者の担当部局が別になっているためにうまくいかない現状があります。女性の問題もそうです。65歳以下の現役世代だけでなく、すべての人が社会を支えていけるような、組み合わせによる柔軟な仕組みづくりが大切だと思います。

委員：行政が縦割りでシームレスになっていないことが最大の原因だと思います。私たちは、介護保険事業計画の中に障がい者計画を含めるべきだと提案しています。障がい者施設は単体では採算が厳しい一方、特別養護老人ホームは事業者の利益が出やすいと言われていまして、複合施設にすることで、障がい者の高齢化対策としてのインフラ整備が可能になるのではないのでしょうか。国に要望を出していますが、法律もできておらず補助金もついていません。しかし、板橋区として一体で計画をつくることで、きめ細かい政策を打ち出すことができると思います。また、縦割りではないマネジメントが重要です。介護やいじめでは様々な部署の関係者によるカンファレンスを行います。全体的に進めることで良い政策が出てくると思います。

委員：障がい児については、就学前の障がいの早期発見、早期療育のための体制強化が重要だと思います。障がい児教育の現場で働いていたのですが、子どもに適した環境を早く整備できるかどうかで、その後の成長が大きく違ってきます。板橋区では加賀の児童ホームが中心になっていますが、それだけでは足りていません。発達障がいなどは支援制度ができましたが、診断を待っている人もいます。自分の子どもに合っているのはどこなのか、皆さんが悩まれています。環境整備と専門性の強化が重要な行政課題だと思います。同時に、高等部卒業後は福祉就労か一般就労かという問題もあり、受け皿が少ない状況です。少人数の環境が大切だと思うのですが、グループホームは総論賛成でも各論になると近隣の理解を得られず、実現できないことも多くあります。地方で過ごしているお子さんも多く、お正月には親のどちらかが会いに行くなど、親の高齢化が進む中で親亡き後の悩みが絶えません。国は地域に移行すると言いながら、そのための環境整備への財源保障も含めて足りていないのが現状です。65歳以上になると障がい者も介護保険が優先となるため、それまで障がい者として受けていたものと同じ介護を受けると負担が大きくなり、居宅生活が厳しくなっています。この65歳問題は介護保険と一体となって考えるという視点が重

要であり、プラスアルファとして、障がい者施策においてどうカバーするかを盛り込む必要があると思います。これは、資料5の論点「生涯を通じ、安心して」という部分にあたり、欠かせない大きな問題だと思います。次に生活困窮者の保護について述べたいと思います。資料5の図表9に、塾代を支給されている生活保護受給世帯と、塾代未支給の生活保護受給世帯の高等学校進学率が出ていますが、その差は明白です。埼玉では、生活保護受給世帯の子どもに対する補習のための無料塾事業を国の補助も受けて行い、貧困の連鎖を断ち切り子ども個人の力を社会が引き出せるような試みがなされてきましたが、補助がなくなるという話もあるようで、それは間違っていると思います。子どもの貧困率が過去最高になっていますし、板橋においても埼玉と同じように、子どもの未来をしっかりと築けるような施策を強めていただきたいと思います。

委員：補足させていただきます。論点の施策のあり方に「障がい者の地域移行の推進」とありますが、地域には障がいのある方の情報がありません。町会・自治会も、民生委員も障がいのある方がどこにいるのかわかりません。障がいのある方は家に引きこもりがちで、自分から障がいを公言しませんので、どこにどのような障がいのある方がいるのかを一般の人が詳しく知ることはできないのです。このような状態で地域に移行して良いのでしょうか。「障がい者の就労の促進」についても、特に身体障がいの重度の方などは就労できません。発達障がい者についても、子どもから50代以上まで、地域とコミュニケーションがとれない様々な年齢の方がいらっしゃいます。発達障がい者の見分けにも気をつけるべきです。「生活保護受給者・生活困窮者の自立の促進」についても、障がい者年金は1級で約100万円、2級で約80万円支給されますが、医師の診断書に左右されるため、身体の調子が良い時などに受給資格がもらえず国民年金となって受給ゼロになることがあります。同居している親も国民年金生活のため生活保護を受けようと思っても、家があると受けられないことも多く、一家が暮らしていけない状況も出てくると聞いています。板橋区は福祉の区と言われるほど生活困窮者や障がい者、75歳以上の高齢者に対して手厚い施策を行っていますが、今後10年でどうなるかを見通す必要があると感じています。行政が強力なコーディネーターにならなければなりません。助成金を配るだけでなく、行政がしっかり関わってほしいと思います。また、板橋区の個人情報に関する条例がどうなっているかは存じませんが、区議会議員の方には福祉について緩和の方向で検討してほしいと思います。

会長：個人情報保護の条例がありますので、運用にあたっては法令の根拠がしっかりとあれば、取り扱いは難しいものの可能性はあると思います。範囲を越えたことであろうと思いますが、ご配慮いただければと思います。発達障がい者といっても医者や学者になっている方もいますので、発達障がいだから生活できないわけでもありませんし、正しい理解を普及させる活動が大切だと思います。

国の法律と地域の実際とのギャップを地域で埋められれば、それに越したことはないのですが、板橋区においても財政が逼迫していますので、金銭的な制度構築は課題になるかと思えます。皆さんのお知恵をいただければと思います。他にはいかがでしょうか。

委員：加賀福祉園は理化学研究所の板橋分所の隣にあり、ご家族の方が面会で利用される時やイベント開催時などには駐車場をお貸しすることがあります。また、理研の庭には梅やびわの木があるのですが、教育に良いから採らせてほしいと頼まれることもあります。園の運営者と理研との信頼関係で成り立っているのですが、密に連絡を取るようになっていてもイベントでちょっとした行き違いによるミスもあり、区が間に入っただけであれば、このようなこともなくなるように思います。福祉園単独で事業を行うことは難しいでしょうから、周辺の協力が必要だと思い、今後もお手伝いできればと考えています。

委員：先ほど生活保護受給世帯の高等学校進学率についてお話がありましたが、塾代支給世帯と未支給世帯の違いは何なのでしょう。

福祉部長：生活保護制度においては、各ご家庭との相談の中で希望があれば、高校進学のための塾代を支給しています。支給と未支給の違いは、ご家庭から希望があったかどうかの違いです。区としては高校進学をしていただきたいと考えておりますので、この制度を利用していただくよう提案しています。

委員：2つ提案します。一番大変なのは、障がいがあるお子さんをお持ちの親御さんの出産等のレスパイトだと思います。赤塚ホームは手狭になっていますので、一般の方だけでなく、障がいがあるお子さんをお持ちの親御さんの産前産後のサポートも視野に入れて、医療機関との連携を進めていただきたいと思えます。医療法の規制があり病院の空きベッドを使用できないとのことですので、区は医師会等と調整して知恵を出し、規制に対してチャレンジしてほしいと思えます。もう1点については後日、意見メモで提出したいと思えます。

会長：それでは予定の時間になりましたので、ご発言の補足等につきましては意見メモの形で表明していただきたいと思えます。

事務局：長時間のご審議ありがとうございました。次回の日程は1月26日（月）午後6時からに変更となり、区の職員研修センターで開催いたします。改めてご案内を申し上げます。なお、日程変更の関係で、1月26日、28日と週に2回審議会を開催させていただきます。この2回で政策分野別課題の検討を終える予定となっており、中間答申に向けたまとめをしていこうと考えております。つきましては、1月20日に第1回起草委員会を開催し、取りまとめ方法などを検討したいと考えております。26日と28日の審議結果を踏まえ、中間答申の構成や内容案を検討し、2月の審議会でご審議いただけるよう進めてまいります。起草委員会は会長以外の学識経験者で構成し、政策経営部長と政策企画課が事務局として開催したいと思えますので、よろしく願いいたします。最後

	<p>に、先週郵送にて前回の審議会の要点記録を送付いたしましたが、修正等ございましたら会議後に事務局へお声かけください。</p> <p>会 長：それでは時間となりましたので、これで閉会といたします。ありがとうございました。皆さん、良いお年をお迎えください。</p> <p>閉会</p>
所管課	政策経営部政策企画課 新基本計画策定グループ（電話 3 5 7 9 - 2 0 1 1）